

第3回大野市通学区域審議会  
会議録

日 時：令和6年10月9日（水）午後7時～午後8時45分

場 所：結とぴあ 302号室



## 第3回大野市通学区域審議会 次第

令和6年10月9日（水）午後7時～  
結とびあ 302号室

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議事

(1) 有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策について

資料1	資料2	資料3	資料4
資料5	資料6	資料7	

(2) 今後の資料収集について

(3) その他

- ・次回開催日時について
- ・その他

### 7 閉会

<出席者>

委員	岸	本	一	敏
委員	植	村	秀	行
委員	渡	辺	輝	英
委員	北	山	紘	平
委員	清	水	啓	宏
委員	竹	内	由	美
委員	明	石	和	典
委員	広	瀬	泰	司
委員	大	石	貴	昭
委員	朝	日	弘	幸
委員	木	下	一	彦
委員	中	森	一	郎

事務局(説明者)

事務局長	横	田	晃	弘
教育総務課長	土	蔵	郁	代
教育総務課学校教育審議監	山	川	龍	一
教育総務課課長補佐	大	久	保	克
教育総務課課長補佐	森	永	奈	緒
			子	

<傍聴者>

なし

## 【開会】

教育総務課長：ただいまから、「第3回大野市通学区域審議会」を開会する。

## 【会長挨拶】

会長：第2回の審議会後、市教委の方で未就学児の保護者へのアンケートや、その保護者との座談会や、地域の住民に対する座談会などを実施し、資料をまとめてもらっている。本日は主に資料の説明を受けながら、委員の皆様からご意見等をいただき、大体の方向性を決めていけたら良いと思っている。本日もよろしく願います。

## 【会議録署名人】

会長：本日の会議録署名人は、北山委員、明石委員に願います。

## 【議事】

会長：1「有終東小学校児童の通学区域の考え方とその実現に向けた方策」について、事務局の説明を願います。

事務局：前回、事務局から「東中区、幸町区、弥生町1区・2区の小学校の通学区域を有終南小学校とする」という案を提示させていただき、議論を進めていただいた。この事務局案については、概ねご賛同いただけたと認識している。その上で、通学区域を変更した時に起きる影響を追加資料としてまとめさせていただいた。前回の審議会から本日までの間に、当該地区の未就学児の保護者の方を対象としたアンケートを実施し、同じ方々を対象とした座談会、同じ地区の全住民を対象とした座談会を開催した。それらの結果を資料としてお示したので、資料について説明をしたい。

——<事務局説明>——

会長：ご意見、ご質問等があれば願います。

委員：南部児童センターの充実ということが、皆さんが気にされていることの1つでもあるということに改めて認識した。南部児童センターの定員の枠があったと思うが、アンケート等を拝見すると、やはり児童センターを利用されている方が非常に多いという印象を受けた。児童センターの職員の数が、増員しなければ対応できないのか、それとも現状のままでいいのかということも、子どもたちを育てるという意味合いにおいては、非常に大切だと思っている。

会長：現在は、定員を超えているが、毎日みんなが通ってくるわけではないので、

現状は受入れることができる」と聞いたが、校区が変わって、今後更に児童センターに通う児童数が増えてくる可能性があるが、増えた場合の対応についてどのようなことを想定されているか。

事務局：即答は難しいが、申し込み数によっては必要な人員の配置ということも、当然検討しなければならないとは思っている。

会長：自由来館として利用は可能と書いてあるが、実際に自由来館している児童はいるか。

事務局：大野市内4つの児童センターがあるが、自由来館で利用している子どもはいる。自由来館なので、飽きたら帰ることもあるし、他に遊ぶところがあって途中で移動したり、自由に入れ代わり立ち代わり利用していると思う。放課後児童クラブに登録すると、必ず保護者のお迎えが必要なので、学校から直接児童センターに行き、迎えが来たら帰ることになっているが、自由来館は一旦下校して家から自由にやってくるので、人数的には少ないと思っている。

会長：集団登校については、有終南小学校でも何か対応いただきたいという意見があったが、いかがか。

委員：現在の集団登校班は、越前信用金庫春日支店前に1つ、児童センターの前に2つある。国時町の方では、国時団地に班が2つあって、「みよしの」の前辺りに1つある。あと、喫茶店「亜茶」の前に1つと、松田医院の前に1つあるので、その辺りの集合場所を少し動かすことはできると思うが、道を跨いで向こう側に入るのは少し難しいと思う。現状としてそういうところに集団登校の班があるので、そこまで来てもらうとか多少ずらすということは可能だと思っている。

会長：集団登校するまでの見守り隊の話もここで一緒に意見を伺いたいですが、保護者の方に、集団登校先まで、又は合流先まで見守りをさせていただくようお願いしないといけないという話もあったが、その辺りはいかがか。

委員：集団登校の集合場所まで、特に低学年の保護者の方は一緒についてきてくださっている。それから信号のない交差点には全て、見守り隊の方が横断旗を持って立ってくださっているので、その辺りは問題ないと思う。

委員：見守り隊について教えて欲しいが、これは地区から誰かを任命して手伝っていただいているのか。

委員：有終東小学校は、学校の近隣の美里町や、有明町や、吉野町で見守り隊というグループを組んでくださり、もう長い間、毎朝立ってくださる方たちがおられる。これは学校の近くの町の方々である。それ以外では、自分の家の子や孫を、集団登校の場所から道路を横断するところまで送ってくださったり、それぞれ有志の方々、思いを持って子どもの安全を守ってくださっている方がおられる。

委員：基本的にボランティアの方にしていただいている。地区によっては、組織

的にその見守り隊という組織を作って、年度初めには総会をしたり、終わった後には納会をしたり、報告会をしたりするような地区もある。信号のない横断歩道や、車通りの非常に多い信号のある交差点等については、自主的にされている方もいて、学校からもお願いしているが、基本的にはボランティアの方々である。保護者の方や、おじいちゃんおばあちゃんが集団登校の班と一緒に付き添ってくださる方もおられる。そういう方にはもれなく横断旗をお渡しして、ずっと参加してもらえるように声掛けもしている。

委員：家の子は童子丸郵便局が登校班の集合場所になっているが、その時間帯に必ずパトカーが通る。有終東小学校区はそういう状況だが、有終南小学校区では同じ時間帯に別のパトカーが巡回されているのか。

委員：パトカーはいつも2台ほど巡回していただいている。

事務局：見守りの方が、リレーのように次の方に引き渡し、また次の方に引き渡すというようにされているところもある。

委員：弥生町1区、2区、幸町区では、区において見守り隊という活動はない。美里町、有明町、吉野町では、地区の活動として、小学生の登校と下校時に交差点に立って、子どもの安全を見守っていると思うが、当区でそのような活動ができるかどうか。それから、家の地区から登校すると、通学路において見守り隊というのがどの程度あるのか、お聞きしたい。

委員：地区ごとに見守り隊という部隊を組織している地区は1つだけである。そこに加盟されている20人程度の方々が組織的に活動しているが、それ以外の地区は、基本的にボランティアの方が集団登校に付き添ってくださる。見守り隊というより、見守り活動をしてくださっている方と捉えた方が良いかと思う。弥生町からの登校になると、越前信用金庫の前から出る集団登校の班には1人ボランティアの方が付き添ってくださり、一緒に信号を渡ってくださる。基本的に信号のない全ての交差点に旗を持った方が1人立ってくださるので、その方が安全を守ってくださる。有終南小学校区はほとんど歩道がついていて、車道と完全に分離されているので、その辺りは心配される方が少ないと思う。

委員：東中区では、集団登校に自主的に保護者の方が1人付き添っていただいている状況である。夏の間は良いが、冬に歩道の除雪がない。集団登校する時には、子どもは車道を歩いている。私も、雪の多い時は一緒について行くこともあるが、子どもが歩く場所は優先的に除雪をお願いしたい。現状は車道を優先的に開けるため、歩道は後にしてほしいと言われている。子どもの安全ということで、その辺りも考慮いただきたい。

事務局：除雪作業に関してだが、基本的にはやはり車道優先ということは建設整備課から聞いている。ただ、通学路に関しては、危険な場所などをいろいろと学校からお聞きして、建設整備課や警察や土木事務所などと一緒に少しずつ危険な箇所を減らしていこうという取り組みは行っている。ただ、雪が降るとま

ずは車道優先で除雪を行い、なかなか歩道まで手が回らないということは聞いている。市は、県や警察などと一緒に少しでも危険な箇所を減らしていけるようにこれからも取り組んでいきたい。

委員：区長からもそういうお話をいただいて、市議会としても市といろいろな話をしていきたいと思っているので、しばらくお待ちいただきたい。

委員：家の子が、鉾掛から有終西小学校まで通学していて、一番距離が長くて子どもの足で20分から30分ぐらいかかる。鉾掛だけは冬期間は車登校と言われている。できれば、やはり子どもを歩かせたいので、歩道の除雪をお願いしたい。

委員：全部の歩道を空けて欲しいと言うわけではなく、子どもが通学するのに必要な区間だけ、最低限空けて欲しいということをお願いしたい。除雪する業者がないから仕方がないという話も聞くが、歩道を除雪する業者と、車道を除雪する業者を分けてくれたらよいと思う。子どもの安全のために、本当に必要なところだけ空けて欲しいという話は毎年のように申し上げている。是非ともご配慮をお願いします。

委員：市の建設整備課ともしっかり話をさせていただきたいが、市の意向もあるので100%とはいえないが、一生懸命お話をさせていただく。

委員：育成会に関して、学校からの情報が育成会に入りにくく育成会活動が難しいと聞いているという記載があるが、具体的にどういう情報を育成会は必要としていて、育成会活動のどこに影響しているのか。登校日や学校行事ということか。

事務局：指定学校変更の要件を満たして、違う小学校に通っているお子さんが何人かいるが、その学校の登校日がいつなのかとか、或いは夏休みに限らず、いつ学校行事があるのかとか、そういう情報が全く分からず、同じ地区に住んでいても、育成会活動がなかなか一緒にできないというご意見だった。

会長：では本論に入りたいが、有終東小学校に通っている当該地区の子どもたちが有終南小学校に通うことによって、起こってくる問題や課題等について、資料等も踏まえて、ご意見等を出していただきたい。

委員：資料5の地区住民との座談会において、有終東小学校の保護者の方が大半で、一般の地区住民の方は2名という説明があった。校区が変わってもきょうだいがいる場合は選択制が良いなどの意見が出ているが、これは長引かせてはいけないと思う。「たくさんの人に話を聞くのは必要だが、なるべく早めに方針を出して、今のようなことにも対応できるスピード感がある程度必要だと思っている」と事務局から回答しているが、確かにそうだと思う。2年後には再編の計画もあるということも踏まえて、もう2年なのか、あと2年なのか、いつから実施していくのか、そういうこともしっかりと対応していかないとはいけないと思う。

事務局：もちろん時期についても、この審議会で議論いただきたいが、今のご意見のように、長引かせるべきではないと考えている。いろんな方のご意見は聞きたいが、いつまでも先延ばしにする問題ではないと思うので、できるだけ結論を早く出して、そして丁寧な説明をして、実施していきたい。もう1つは、説明の期間というのがある程度は必要だと思う。きょうだいなどいろんな関係があって、すぐにでも変更したいという希望の方など、それぞれ個別の事情については、十分配慮しながら進める必要もあると思っている。いずれにしても、早めにまずはお知らせをして、丁寧に説明をさせていただくという方針でいきたいと考えている。

会長：1枚目にアンケートをまとめた結果があるが、この結果を見ると、例えば有終南小学校に入学するというのはどちらかといえば反対が一定数あったり、全員が陽明中学校に入学、全員が開成中学校に入学についても、どちらにしても反対が一定数あると見えるが、この辺りの分析についても一度教えてもらいたい。

事務局：例えば、上のきょうだいが既に有終東小学校に通っているから我が家としては反対であると読み取れる。それから、距離についての意見もあり、距離があまり変わらないのなら別に変える必要はないのではないかという意見だと思う。それから仲の良い子が同じ保育園に行っていて、そのまま有終東小学校へ行くからという意見もある。1つはきょうだいの問題、1つは距離の問題、もう1つはやはり保育園の繋がりという3つが大きな理由だと読み取れる。

会長：今の理由は、陽明中学校や開成中学校に関しても同じような理由ということになるか。こういう反対理由に、委員の皆さんはどんなふうにお考えか。多少距離が長くなっても良いかとか、その辺りの反対意見に対して審議会としてどういう考え方を持つかということも大事になってくるので、ご意見があったら教えて欲しい。きょうだいの場合であれば、例えば教育委員会の方で同じ学校に変えることもできるなどという丁寧な対応は有終西小学校の場合もしてもらっているし、個別対応ができる部分とできない部分が出てくると思うが、その辺りはいかがか。

委員：アンケートの反対意見のことだが、多分今年だけではなく、今決まらない状態が続くとずっとこの先も出てくる意見かと思う。なので、先ほど言われたとおり、原則としてこうしましょうということを決めて、出てきた反対意見の方に対しては、個別に対応させていただくと良いと思う。有終西小学校でも例えばきょうだいが陽明中学校に行っているなら陽明中学校に行くことが認められるということを前例としてされている。この4地区に関しても、原則として有終南小学校を校区にしましょう、でも、こういう条件は認めて有終東小学校にしましょうというように、年々流れていくと、だんだん変わっていくと思う。もちろん、いじめの問題だったり、こういう理由で学校に行けないという

ことは絶対出てくると思うので、そこはいつの時代でも対処していかないといけないところだと思うが、ここは先ほど言われたとおりスピーディーに対応していくということに賛成する。1つ質問だが、この4地区が原則として、有終南小学校に行くことにするという理由はどういうことであったか再確認させてほしい。

事務局：まず、根本は、同じ小学校から同じ中学校に通えるようにするということである。この4地区は、有終東小学校から開成中学校に通っている地区なので、この地区の子だけが同じ小学校から同じ中学校に行けていない。それを同じ中学校に行けるようにする方法として、小学校から有終南小学校に入学すれば、自動的に同じ中学校にみんな一緒に行けることになる。事務局としては、まずは小学校を有終南小学校に変えるという案で検討いただいているということである。

委員：先ほどのアンケートの結果を見ると、0歳児から2歳児までの保護者の方は賛成されている。いつから実施するかといえば、2歳児の子は4年後に小学校に入ってくることになるので、4年後から完全実施、それまでは移行期間ということで、選択制にしたり、条件に合えばこちらの学校を選べるという方法もあるかと思う。

会長：移行期間の考え方については、いかがか。

事務局：移行期間は当然必要で、原則としてこの時期からということを決めたとしても、その時点では、もうきょうだい既に有終東小学校に行っているなど、いろんな事情があると思うので、それらのご意見やご希望など事情については十分相談をさせていただいて、都合の良いように配慮していかなければならないと思っている。そういう期間を過ぎると、徐々に、多くの方がその原則に従って入学をしてくださると思う。概ね2歳児や3歳児になれば、そういう事情があまりないような方ばかりかとは感じられるところである。ただ、このアンケートの結果で、その時期を決めて良いかどうかはまた議論が必要だと思う。今日の議論を踏まえて、未就学児の方に直接お話させていただく機会をまた持ちたいと考えている。移行期間のことでもう1つ付け加えると、有終西小学校を卒業する子が、開成中学校に入学するのは令和8年度からということになっているが、既に令和6年度から陽明中学校区にいる有終西小学校の卒業生が開成中学校に通っている。前倒しで行かせて欲しいという希望にお応えをしている。移行期間で、有終東小学校にそのまま行きたいというお子さんもいれば、もう有終南小学校へ行かせて欲しいという意見にもお応えしていかなければいけないと考えている。

会長：前回の議論から委員の皆様からは、この該当地区のお子さんが有終南小学校に行くことに関しては概ね賛同というか、その方向で良いのではないかというご意見をいただいているが、アンケートの結果や座談会の結果を踏まえて、

やはり同じような考え方ということによろしいか。あまり新たな意見というのは今のところ出てきていないので、スケジュール的なところを早めに皆さんにお伝えして、丁寧な説明と、個別に対応していく方法で進めていく形になるかと思うが、この方向性について何かご意見があればいただきたい。

委員：有終南小学校へ行くことへの対応だが、もし家は今年から有終南小学校へ行きたいという希望があれば、教育委員会に連絡があるのか。

事務局：昨年の有終西小学校の例で申し上げる。有終西小学校の場合は、卒業するお子さんの保護者全員に郵送でお知らせをした。令和8年度からこう変わるが、ご希望やご相談があれば教育委員会へ来てくださいという案内をした。その中で、実は陽明中学校区なのだが、今年から開成中学校へ行きたいと相談に来られた7名の方が開成中学校に変更された。

委員：こんなことができるかどうかは分からないが、アンケートの結果からすれば、教育委員会の同じ小学校から同じ中学校に行けるようにしようという思いにはほぼ全部賛成で、今やろうとしていることに誰も反対はしていないと取れば良いと思う。どこの学校に行くかということにいろんな意見があるので、例えばこの4地区に、有終南小学校へ行って開成中学校に行く区にするか、有終東小学校へ行って陽明中学校に行く区にするか、区で選択してもらう方法もあるかと思う。

事務局：学校再編計画を作るときに、開成中学校と陽明中学校の規模を平等にして、平等の教育が受けられるようにするということが大前提であったので、その中学校の規模が崩れるような対応というのはあまり好ましくないのではないかと思う。

委員：規模が変わるということは、人数が変わるという理解でよろしいか。均衡が取れるような人数で校区を分けるというのが前提か。東中区としては、有終東小学校の地区懇談会に参加させてもらったが、小学校も中学校も同じにしたいという意見と、もう1つは、早く決定して欲しいという意見がほとんどだったと思う。その中で、東中区が全部陽明中学校へ行くという流れか、開成中学校という流れもどちらも選べるようなお話をいただいたが、その中で、人数も必要だということだとその辺りをどのように考えたら良いか。それが前提ということであれば、東中区としては有終南小学校へ行って、開成中学校へ行くという思いになるが、その中で同じような規模ということになると、東中区が全部陽明中学校へ行きたいと言った場合、認めてもらえるのか。

事務局：この4地区の子たちが開成中学校へ進学しているという前提で、開成中学校と陽明中学校の規模が保たれているということである。この校区は今までどおり開成中学校区になるが、友だち関係とかいろんな事情でどうしても陽明中学校へ行きたいということについては、個別の相談にのるというような柔軟な対応は必要だと思う。その区の中でどの中学校へ行くのか決めると言われて

も難しいと思う。原則は決めさせていただいて、その中で柔軟な対応をしていくことになる。有終西小学校のやり方が良いモデルになるのではないかと考えている。

委員：反対しているわけではないので、その線引きどおりで構わないと思っている。個別に対応いただけるということであれば、東中区の住民も反対はしないと思う。その中で、どうしても陽明中学校に行きたいという人がいたら、個別に相談してもらうように、私からも説明したい。

会長：最終的には教育委員会が責任を持って通学区域を決めるということが教育行政として求められていると思う。そういうことを踏まえて、行政として責任を持って通学区域を決めていくという方向の中での議論をお願いしたいと思う。それも含めて、これまで議論してきたことに関して、委員の方から特に反対意見というのは今のところないようである。この審議会の方向性としては、4地区については今後、有終南小学校へ通っていただくという方向で、第3回の審議会は皆さんの合意が得られるかと思うが、いかがか。

全委員：異議なし

会長：では今回は、この方向で皆さんにお認めいただいたということになる。次回までに、また座談会等を開催する予定ということも聞いているが、今後の資料収集等について事務局から説明してほしい。

事務局：今後について、来月にまた第4回審議会をお願いしたい。これから約1ヶ月の間に、もう一度この4地区の未就学児を持つ保護者の方に、今日の議論を踏まえて、直接ご意見をお伺いして資料としてまとめさせていただきたいと考えている。それからもう1点、現在有終東小学校に通っているお子さんたちは、中学校をどうするのかということが先日も多くの話題として上がっていた。それらについても、本日の議論を踏まえて再度、保護者の方にお集まりいただき、ご意見をお伺いして資料としてまとめたいと考えている。それ以外に委員の方から、このような資料が必要だというご意見があればお聞かせ願いたい。

あわせて今後の見通しについても少しお話させていただきたい。来月に第4回、そして12月中には第5回の審議会を開催したいと思っている。本日、大きな方向性が確認されたので、第4回審議会では、ご意見をまとめた資料を見ていただいて、いつから行うかという時期的なことも含めて、決定をお願いしたいと思っている。それを踏まえた答申書の素案について第5回審議会で相談させていただき、最終回で答申案の採択をしていただきたい。そして答申に基づく教育委員会の方針を決定し、それに基づいて再度、保護者に説明させていただいて、先ほども話題になった個別の案件についてのご希望をお聞きするという流れでいきたいと考えている。

会長：事務局からの説明があったが、次回までに、このような資料も欲しいというご意見はないか。

委員：資料ではないが、有終東小学校に通われている子が有終南小学校に行くことになった場合、制服や体操服が変わってくると思うが、その辺りのことについても次回説明をお願いしたいと思う。

事務局：本日確認いただいたのは、基本的にこれから入学するお子さんということなので、新しい制服や体操服を買うことにはなるのだが、またその件についても話題にはさせていただきます。

事務局：座談会では柔軟な対応内容についても話し合いをしていきたいと思っている。また、大野市民の皆さんや有終東小学校の皆さんが納得していただける時期についても、まとめて相談していきたい。

委員：一貫して、丁寧な説明や保護者の方の不安を取り除くような機会の提供をお願いしたいとお伝えしている。それに対応して座談会を丁寧にやっただけということとは、本当にありがたいと思っている。今心配をしているのは、今度小学校に上がられる5歳児と保護者の方が、今の時期に大きく関係していることである。10月下旬には就学時健康診断が予定されている。このことについてやはり関心が高いと思われるので、今の時点でお話できるようなことを伝えることがまずは大事かと思う。それから6年生の児童たちもいろんな思いを持っていると思うので、今この時期に就学しようとしている、また進学しようとしている方々への丁寧な説明が必要だと思う。

会長：次回までにその辺りも少し整理をして、お願いしたいと思う。

会長：その他ご意見がなければ、今日はこの辺りにしたいと思うがよろしいか。

会長：以上で議事を終了する。

## 【閉会】

副会長：本日は第3回審議会ということで、マラソンに例えるなら、折り返し地点に来たと思っている。4回、5回、6回と、これから毎月審議会の開催が続くことになるが、皆様、ぜひ審議にご協力をお願いして、閉会とさせていただきます。